

## 山形県最上町（全域過疎） 現地ヒアリング調査結果

山形県最上町の概況		人口	8,902 人（高齢化率 34.6%）		H26 財政力指数	0.22																																																			
	世帯数	2,665 世帯		H26 実質公債費比率	6.6%																																																				
	面積	330.37km <sup>2</sup> （人口密度 26.9人/km <sup>2</sup> ）		H26 経常収支比率	89.3%																																																				
	地域概況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和 29 年に2村が合併して最上町が誕生、以来、市町村合併はしていない。緊急措置法以来今日まで過疎地域に指定されている。</li> <li>・山形県の東北部、秋田県及び宮城県との県境に位置し、周囲を奥羽山系の山岳・丘陵地帯に囲まれているため地理的に周辺都市と隔絶している。中央部には小国盆地が開けており、町域の8割以上が森林で占められている。民有林の人工林率も 63%と高い(県内平均 39%)。</li> <li>・基幹産業は稲作を中心とした農業で、畜産やアスパラガス(県内一の出荷量)等の園芸作物を組み合わせた複合経営を推進。また、瀬見温泉や赤倉温泉などの温泉地やスキー場、高原を利用した観光産業も盛ん。</li> </ul>																																																							
集落及び生活圏の概況	<p>・中央部に開けた小国盆地を中心に集落が分布。旧中学校区(3地区)が生活圏となっており、それぞれ 10～14 の集落が分布している。役場等のある向町地区に人口の約半分が集中。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>生活圏(地区名)</th> <th>集落数</th> <th>高齢化率50%以上の集落</th> <th>世帯数</th> <th>人口</th> <th>高齢化率</th> <th>小学校数</th> <th>中学校数</th> <th>集落公民館数</th> <th>地区公民館数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>富沢</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>620</td> <td>1,726</td> <td>34.7%</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>向町</td> <td>14</td> <td>1</td> <td>1,418</td> <td>4,474</td> <td>35.1%</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>17</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>大堀</td> <td>13</td> <td>0</td> <td>859</td> <td>2,842</td> <td>34.6%</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>13</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>37</td> <td>1</td> <td>2,897</td> <td>9,042</td> <td>34.9%</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>40</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>							生活圏(地区名)	集落数	高齢化率50%以上の集落	世帯数	人口	高齢化率	小学校数	中学校数	集落公民館数	地区公民館数	富沢	10	0	620	1,726	34.7%	2	0	10	1	向町	14	1	1,418	4,474	35.1%	3	1	17	1	大堀	13	0	859	2,842	34.6%	1	0	13	1	計	37	1	2,897	9,042	34.9%	6	1	40	3
生活圏(地区名)	集落数	高齢化率50%以上の集落	世帯数	人口	高齢化率	小学校数	中学校数	集落公民館数	地区公民館数																																																
富沢	10	0	620	1,726	34.7%	2	0	10	1																																																
向町	14	1	1,418	4,474	35.1%	3	1	17	1																																																
大堀	13	0	859	2,842	34.6%	1	0	13	1																																																
計	37	1	2,897	9,042	34.9%	6	1	40	3																																																
サポート人材の活用状況		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28																																																
集落支援員(専任・兼任)		-	0・1	1・1	2・1	2・1	2・1	3・0	3・0																																																
地域おこし協力隊		-	1	1	1	4	3	5	3																																																
うち当該年度新規委嘱分		-	(1)	-	-	(4)	-	(3)	(1)																																																
集落対策の流れ	<p><b>○行政職員による集落への目配りと実態把握</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村合併協議において自立を選んだことを契機にまちづくりへの機運が高まったことを受け、平成 15 年度より、町職員を「地域づくり協働隊」として集落(公民館)ごとに配置する地域担当職員制度を開始した。基本的には在住集落をベースに全職員(現在 170 名)を配置しており、職員が住んでいない集落の担当は管理職が兼務している。</li> </ul> <p><b>○個々の集落の活性化や課題解決に向けた動きに対する支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 21 年度には集落ごとの活性化計画づくりを支援する「集落活性化プラン支援事業」を実施(全集落に対し一律3万円以内の交付)し、40 集落が話し合いや意見集約を実施、14 集落が活性化プランを策定した。さらに活性化プランの中でも早急に取り組むべき課題や集落内での連携・交流に意欲的に取り組む集落に対して上限 50 万円で事業費の一部を補助する「地域活性化支援事業」を展開、平成 24 年度までに 32 集落が事業を実施した。</li> <li>・同事業は平成 25・26 年度には各集落に 50 万円を交付する「元気な集落づくり応援交付金」に継承されたが、平成 27 年度からは戸数が少ない集落ほど厚く交付する仕組みへと見直しを行った(集落自治活性化応援交付金)。</li> </ul> <p><b>○旧中学校区単位での地域コミュニティ推進会議の設置による集落ネットワーク圏の形成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落のみでは対応が困難な課題について近隣集落や小学校区、地域内の企業、団体が連携して活動するための枠組みとして、平成 24 年度に旧中学校区単位(3地区)で「地域コミュニティ推進会議」を設置、「地域コミュニティ推進交付金」の交付や事務局への集落支援員の配置(詳細は右ページ)により、その活動を支援してきた。</li> <li>・この交付金は、平成 25 年度からは「地域間連携推進交付金」として継承、交付額は集落割(3 万円/集落)＋戸数割(300 円/戸)による交付から一律 100 万円の交付に変更され、平成 27 年度からは一律 30 万円で改正された。</li> </ul>																																																								
特徴的な集落支援対策等	<p><b>○夢チャレンジ交付金(平成 25～26 年度)・農観商工ビジネスチャンス支援交付金(平成 27 年度～)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町では、上記のような集落や集落ネットワーク圏の活動を支援する交付金事業と併せ、個人や団体等による地域資源を活用した産業振興や人材育成を支援するため、事業経費の一部を補助する「夢チャレンジ交付金」事業を平成 25 年度より開始した(上限 100 万円、対象経費の 80%を交付)。平成 27 年度からは、特に女性や若者の活力を活かし伝統的な食文化の継承と新たな販路開拓を図るため「農観商工ビジネスチャンス支援交付金」として継承。</li> <li>・「夢チャレンジ交付金」の活用例として、大堀地区では、元役場職員が元給食センター調理士の夫とともに、廃校した旧瀬見小学校の旧職員室を改装して「きまぐれカフェ」を運営しており、地域住民や地域を訪れる人々の新たな集いの場となっている。</li> </ul>																																																								

## 集落支援員等のサポート人材の活用状況と地域運営組織の活動事例

集落支援員制度の活用状況	<p>・最上町では、平成 15 年度より、町職員全員が「地域づくり協働隊」として、それぞれの担当集落で様々な地域活動に参画しながら、行政と集落をつなぐパイプ役としての役割を果たしてきた。</p> <p>・また、平成 20 年度には町長を本部長とする「自治協働のまちづくり推進本部」を立ち上げ、集落実態調査を実施するなど、持続可能な地域づくりに向けた取組を展開してきた。</p> <p>・平成 21 年度以降、集落の活性化を図るため様々な支援事業を展開してきたが、その過程で、地域コミュニティの維持・再生を図るためには集落の自治機能を高めることが重要課題との認識を得たことから、平成 22 年度より集落支援員制度を導入し、町職員と連携しながら集落への「目配り」やきめ細かな実態把握を充実させることとなった。</p> <p>・集落支援員は、地域の実情に精通した人や地域づくりに関心と意欲のある人の中から公募で選定しており、旧中学校区（富沢・向町・大堀の3地区）に一人ずつ配置している。平成 24 年度からはこの旧中学校区単位で「地域コミュニティ推進会議」が設置されたことから、同会議の事務局としての役割を担っている。</p> <p>・活動内容については細かく定められておらず、地域コミュニティ推進会議の事務局作業、地域の見守りや巡回、サロン活動への参加協力のほか、それぞれの地区の実情やニーズ等に合わせ多彩な活動が展開されている。</p> <p>・また、町では、平成 28 年度から、各集落の話し合いを促し、集落将来計画づくりにつなげるため、全集落での集落点検（話し合い活動）を集落支援員を中心に実施している。もともと各集落の独立性が高く、集落間連携があまり進んでいなかったが、旧中学校区単位での地域コミュニティ推進会議の設置とそこを拠点とした集落支援員の活動を通じて住民意識も変わりつつあり、3地区それぞれで地区全体での新たな活動（富沢地区雪まつり、大堀地区鍋祭り等）が始まるなど、協働の基盤づくりが進展しつつある。</p>																												
	<p>■概要</p> <table border="1"> <tr><td>選定方法</td><td>公募</td></tr> <tr><td>配置方針</td><td>旧中学校区に1人ずつ</td></tr> <tr><td>配属先</td><td>地域コミュニティ推進協議会事務局</td></tr> <tr><td>活動拠点</td><td>各地区公民館又は町役場</td></tr> <tr><td>配属先の選定</td><td>行政が選定</td></tr> <tr><td>人数</td><td>3名（平成22～26年度は集落支援員1名が地域おこし協力隊を兼務）</td></tr> <tr><td>身分・任期</td><td>非常勤特別職、任期は1年（4/1～3/31）</td></tr> <tr><td>手当(月額)</td><td>16万円/月</td></tr> <tr><td>勤務時間</td><td>月160時間（週40時間程度）</td></tr> <tr><td>活動内容・行政との連携体制</td><td>・集落や地域の巡回と課題の掘り起こし ・集落や地域行事・自主的活動の支援 ・行政と地域の連絡調整及び話し合いの企画 ・定期的な活動報告（月報等）の提出、職員による定期訪問</td></tr> </table> <p>■活動例</p> <table border="1"> <tr><td>富沢地区（50代男性）</td><td>・地区の高齢者と保育所児童との交流学習の支援 ・集落の協働作業（水路の修繕など）の支援 ・地区全集落の協働による「雪まつり」の開催支援 ・地区の若手活動グループによる「地域おこし研究会」の組織化の支援と活動支援</td></tr> <tr><td>向町地区（50代女性）</td><td>・幼稚園・小学校児童の地域学習活動の支援 ・婦人会の研修会の企画・運営 ・各集落でのサロン活動や地区行事への参加・支援 ・幼稚園・小学校児童と地域の高齢者の交流活動支援 ・「次世代の担い手女性支援セミナー」の企画・運営</td></tr> <tr><td>大堀地区（20代女性）</td><td>・地域のNPOの活動支援（放課後児童クラブ等） ・各集落でのサロン活動や地区行事への参加・支援 ・「集落支援員だより」の作成・全戸配布</td></tr> </table>				選定方法	公募	配置方針	旧中学校区に1人ずつ	配属先	地域コミュニティ推進協議会事務局	活動拠点	各地区公民館又は町役場	配属先の選定	行政が選定	人数	3名（平成22～26年度は集落支援員1名が地域おこし協力隊を兼務）	身分・任期	非常勤特別職、任期は1年（4/1～3/31）	手当(月額)	16万円/月	勤務時間	月160時間（週40時間程度）	活動内容・行政との連携体制	・集落や地域の巡回と課題の掘り起こし ・集落や地域行事・自主的活動の支援 ・行政と地域の連絡調整及び話し合いの企画 ・定期的な活動報告（月報等）の提出、職員による定期訪問	富沢地区（50代男性）	・地区の高齢者と保育所児童との交流学習の支援 ・集落の協働作業（水路の修繕など）の支援 ・地区全集落の協働による「雪まつり」の開催支援 ・地区の若手活動グループによる「地域おこし研究会」の組織化の支援と活動支援	向町地区（50代女性）	・幼稚園・小学校児童の地域学習活動の支援 ・婦人会の研修会の企画・運営 ・各集落でのサロン活動や地区行事への参加・支援 ・幼稚園・小学校児童と地域の高齢者の交流活動支援 ・「次世代の担い手女性支援セミナー」の企画・運営	大堀地区（20代女性）
選定方法	公募																												
配置方針	旧中学校区に1人ずつ																												
配属先	地域コミュニティ推進協議会事務局																												
活動拠点	各地区公民館又は町役場																												
配属先の選定	行政が選定																												
人数	3名（平成22～26年度は集落支援員1名が地域おこし協力隊を兼務）																												
身分・任期	非常勤特別職、任期は1年（4/1～3/31）																												
手当(月額)	16万円/月																												
勤務時間	月160時間（週40時間程度）																												
活動内容・行政との連携体制	・集落や地域の巡回と課題の掘り起こし ・集落や地域行事・自主的活動の支援 ・行政と地域の連絡調整及び話し合いの企画 ・定期的な活動報告（月報等）の提出、職員による定期訪問																												
富沢地区（50代男性）	・地区の高齢者と保育所児童との交流学習の支援 ・集落の協働作業（水路の修繕など）の支援 ・地区全集落の協働による「雪まつり」の開催支援 ・地区の若手活動グループによる「地域おこし研究会」の組織化の支援と活動支援																												
向町地区（50代女性）	・幼稚園・小学校児童の地域学習活動の支援 ・婦人会の研修会の企画・運営 ・各集落でのサロン活動や地区行事への参加・支援 ・幼稚園・小学校児童と地域の高齢者の交流活動支援 ・「次世代の担い手女性支援セミナー」の企画・運営																												
大堀地区（20代女性）	・地域のNPOの活動支援（放課後児童クラブ等） ・各集落でのサロン活動や地区行事への参加・支援 ・「集落支援員だより」の作成・全戸配布																												
地域運営組織の活動事例	組織名	富沢地域間連携推進協議会	人口等	1,726人・620世帯、高齢化率34.7%（H28.10.31現在）																									
	圏域構成	旧中学校区、13集落で構成	活動拠点	富沢地区公民館																									
	圏域概況	富沢地域は町の中心より東部に位置する13集落で構成された旧中学校区。年間約3万人の入込数を誇る赤倉温泉スキー場や赤倉温泉（同約4万人）等がある。町内で最も小規模な集落を抱えている。																											
	活動内容	<p>・協議会としては、集落連携による自治の進め方について役員中心に研修を行っている段階であり、新たな活動の展開や圏域としての将来ビジョンの策定までには至っていない。</p> <p>・同地区担当の集落支援員が行政と連携し、統一様式で集落ごとの防災マップを作成したり、最も小規模な集落と地区児童との交流活動を展開するなどにより、徐々に連携の機運が高まりつつある。</p>																											
その他の特徴的な活動事例等	組織名	たらふく工房満沢	活動拠点	みつざわ未来創造館らいず（旧満沢小学校）																									
	地域概況	満沢集落は町中心部より南方の沢伝いに田畑が広がる地域。旧満沢小学校は町内で最も新しい校舎だったが平成24年3月に閉校となり、平成28年9月から地域活性化の活動拠点として再スタートした。																											
	地域団体等の活動	<p>・旧満沢小学校を地域の核として有効活用したいと考えた集落内の女性たちが平成26年に食品加工グループを結成。町等との協議の末、メンバーが地元で育てた産品等を使った農家レストランを開くこととなり、地方創生交付金を活用して教室を改装。試食会や研修を重ね、平成28年10月より予約制で仮オープン。活動には地域おこし協力隊員2名（うち1名は管理栄養士の資格を有する）も参加・協力。</p> <p>・同施設には別の地域おこし協力隊員が旧職員室を利用して結婚相談所を開設したほか、特別教室等は地域住民に開放されており、地域内外の多世代の交流拠点としての幅広い利活用が期待されている</p>																											

## 広島県神石高原町（全域過疎） 現地ヒアリング調査結果

広島県神石高原町の概況		人口	9,217 人（高齢化率 46.6%）		H26 財政力指数	0.22																																																								
	世帯数	3,533 世帯		H26 実質公債費比率	10.1%																																																									
	面積	381.98km <sup>2</sup> （人口密度 24.1人/km <sup>2</sup> ）		H26 経常収支比率	76.7%																																																									
	地域概況	<p>・神石高原町は平成 16 年に旧油木町、旧神石町、旧豊松村、旧三和町の4町村が合併して誕生。旧4町村とも緊急措置法以来今日まで過疎地域に指定されており、合併後の神石高原町は全域過疎。</p> <p>・広島県の東部、中国山地が張り出した高原地形の中に位置しており、標高は 400～500m で、町域の8割を山林が占めている。</p> <p>・北は庄原市、南は福山市、東は岡山県、西は府中市と接しており、主な経済圏である福山市までは約 30 km（約 45 分）。</p> <p>・主要農産物は米、和牛（神石牛）、トマト、ぶどうなど。</p>																																																												
集落及び生活圏の概況	<p>○平成の合併前の旧4町村(4地区)が生活圏となっており、各地区に 50～60 の集落が分布。人口の約4割が町役場のある三和地区に集中しており、他の3地区では高齢化率 50%以上の集落が半数以上を占めている。</p> <table border="1" data-bbox="303 761 1396 974"> <thead> <tr> <th>生活圏(地区名)</th> <th>集落数</th> <th>高齢化率50%以上の集落</th> <th>世帯数</th> <th>人口</th> <th>高齢化率</th> <th>小学校数</th> <th>中学校数</th> <th>自治振興会数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>油木</td> <td>51</td> <td>32</td> <td>1,045</td> <td>2,334</td> <td>48.6%</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>神石</td> <td>55</td> <td>37</td> <td>940</td> <td>2,052</td> <td>53.2%</td> <td>1</td> <td></td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>豊松</td> <td>49</td> <td>29</td> <td>565</td> <td>1,317</td> <td>50.0%</td> <td>1</td> <td></td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>三和</td> <td>63</td> <td>17</td> <td>1,479</td> <td>3,864</td> <td>38.5%</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>218</td> <td>115</td> <td>4,029</td> <td>9,567</td> <td>45.7%</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table>								生活圏(地区名)	集落数	高齢化率50%以上の集落	世帯数	人口	高齢化率	小学校数	中学校数	自治振興会数	油木	51	32	1,045	2,334	48.6%	1	1	10	神石	55	37	940	2,052	53.2%	1		9	豊松	49	29	565	1,317	50.0%	1		4	三和	63	17	1,479	3,864	38.5%	2	1	8	計	218	115	4,029	9,567	45.7%	5	2	31
生活圏(地区名)	集落数	高齢化率50%以上の集落	世帯数	人口	高齢化率	小学校数	中学校数	自治振興会数																																																						
油木	51	32	1,045	2,334	48.6%	1	1	10																																																						
神石	55	37	940	2,052	53.2%	1		9																																																						
豊松	49	29	565	1,317	50.0%	1		4																																																						
三和	63	17	1,479	3,864	38.5%	2	1	8																																																						
計	218	115	4,029	9,567	45.7%	5	2	31																																																						
サポート人材の活用状況		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28																																																					
	集落支援員(専任・兼任)	10・0	10・0	36・0	30・1	27・0	17・0	17・0	20・0																																																					
	地域おこし協力隊	-	-	2	2	6	5	7	3																																																					
	うち当該年度新規委嘱分	-	-	(2)	-	(4)	(1)	(2)	(1)																																																					
集落対策の流れ	<p>○旧小学校区単位での「自治振興会」による地域自治の推進</p> <p>・平成 16 年、合併を機に住民との協働・補完によるまちづくりを推進するため「人と自然が輝くまちづくり条例」を制定し、住民自治組織の見直しを図り、概ね旧小学校区を単位とする31の「自治振興会」が設立。この自治振興会を核とした地域自治を支援するため、活動補助金や拠点施設の指定管理委託等の支援メニューを展開。</p> <p>・また、町の積立金と住民や企業からの寄付金、(一財)民間都市開発推進機構の資金拠出により「神石高原ふるさとふれあい事業基金」を創設し、自治振興会や町内活動団体が行う地域コミュニティ育成事業や学習支援活動事業、協働のまちづくり助成事業などのコミュニティ事業を支援。</p> <p>○小規模・高齢化が特に顕著な「源流の里」集落の認定と集中的な支援の実施</p> <p>・集落の維持に係る現状と課題を把握するため、平成 20 年度に「小規模・高齢化集落の現状と地域づくりに関する調査」として特に小規模・高齢化が進んだ 42 集落の全世帯にヒアリングを実施。その結果を踏まえ、平成 21 年 3 月に「源流の里条例」を制定し、特に小規模・高齢化が進む 49 集落(「源流の里」集落)に集落支援員を設置して集中的な支援を開始(第1期対策)。※これ以降の集落支援員制度の流れについては次項(右ページ)にて詳述。</p> <p>○合併前の旧町村の区域を生活圏とした新たな地域コミュニティ体制の構築</p> <p>・合併から 10 年が経過し、自治振興会単位の地域づくりが根付く一方で、加速的に進む人口減少・高齢化等により自治振興会の活動が困難になる地域もみられるようになったことなどから、平成 28 年度より新たな地域コミュニティ体制として4地区(旧4町村)ごとに「協働支援センター」を開設。センター長と事務局長には集落支援員を配置。</p> <p>・それまで自治振興会単位で行ってきた補助等を統合し、各センターが自由に配分できる一括交付金として再編。権限や財源をセンターに移譲し、自主的な地域課題解決活動を推進。※詳細は次項(右ページ)にて詳述。</p>																																																													
特徴的な集落支援対策等	<p>○コンビニエンスストアとの連携による買い物支援対策</p> <p>・平成 23 年 8 月、買い物困難者支援事業として(株)ローソンと連携し、道の駅内に開設したコンビニを拠点に、2つの自治振興会をモデルとして、専用車両による移動販売や注文販売、安否確認等を展開(過疎地域等自立活性化推進交付金事業活用)。平成 26 年度からは自治振興会に当該事業を委託し、町所有車両を貸与して買い物の有無に関わらず週1回以上の訪問による安否確認を展開するなど、地域主体で運営するシステムを構築。</p>																																																													

# 集落支援員等のサポート人材の活用状況と地域運営組織の活動事例

集落支援員制度の活用状況	【第1期対策】 H21.4～H23.7																																																																			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 20 年度に実施した「小規模・高齢化集落の現状と地域づくりに関する調査」の成果を踏まえ、平成 21 年 3 月に「美しい源流の里条例」を制定し、小規模・高齢化が進んだ 49 集落(「源流の里」集落)に集落支援員 10 名を配置した。</li> <li>しかし、自治振興会単位で地域自治を推進するなか、行政が一方向的に“集落”を選定して人材を配置したため、集落との間に意識の齟齬や制度に対する誤認識等がみられ、多くの課題が析出された。ただ、一部の地域では自治振興会単位での取組が進み、地域再生に向けた住民意識の変化が促される等の成果もあった。</li> </ul>																																																																			
	<p>■「源流の里」集落の認定基準</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 世帯数が20戸未満で高齢化率が60%以上</td> <td>18集落</td> </tr> <tr> <td>(2) 世帯数が10戸未満で高齢化率が50%以上</td> <td>31集落</td> </tr> </table>			(1) 世帯数が20戸未満で高齢化率が60%以上	18集落	(2) 世帯数が10戸未満で高齢化率が50%以上	31集落																																																													
	(1) 世帯数が20戸未満で高齢化率が60%以上	18集落																																																																		
	(2) 世帯数が10戸未満で高齢化率が50%以上	31集落																																																																		
	<p>■第1期の集落支援員の配置状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象集落</th> <th>世帯数</th> <th>支援員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>油木</td> <td>12</td> <td>111</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>神石</td> <td>10</td> <td>95</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>豊松</td> <td>23</td> <td>186</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>三和</td> <td>4</td> <td>24</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>				対象集落	世帯数	支援員	油木	12	111	3	神石	10	95	3	豊松	23	186	3	三和	4	24	1																																													
		対象集落	世帯数	支援員																																																																
	油木	12	111	3																																																																
	神石	10	95	3																																																																
	豊松	23	186	3																																																																
三和	4	24	1																																																																	
【第2期対策】 H23.8～H26.3																																																																				
<ul style="list-style-type: none"> <li>第1期の成果と課題を踏まえ、平成 23 年 8 月からは集落単位ではなく自治振興会(旧小学校区)単位での配置に改めるとともに、希望する自治振興会に配置する「手あげ方式」を採用し、希望のあった 26 の自治振興会に1人ずつ、計 26 人の集落支援員がそれぞれの地域での「地域づくり計画」の策定や活動支援を行った。</li> <li>さらに、第1期での活動のノウハウを引き継ぎ、円滑な地域支援活動につなげるため、第1期の集落支援員のうち1名を全集落支援員の総括として配置し、また4名を旧町村単位に1名ずつ配置する重層的な体制を構築した。</li> <li>なお、集落支援員の配置と並行して、平成 23 年度から、集落等の維持・再生計画が策定され取組が始まった自治振興会に対して「地域おこし協力隊」を配置しており、平成 23・24 年度は 2 名、25 年度は 6 名配置している。</li> </ul>																																																																				
【第3期対策】 H26.6～H29.3																																																																				
<p>■概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>配置先</th> <th>配置先の選定</th> <th>支援員の配置方針</th> <th>活動内容・行政との連絡体制</th> <th>人数</th> <th>手当(月額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">第1期</td> <td>集落</td> <td>行政が選定</td> <td>各支援員に担当集落を割り振り</td> <td>各戸訪問、集落の現状・課題分析等</td> <td>10人</td> <td>12万円</td> </tr> <tr> <td>自治振興会</td> <td>手上げ方式</td> <td>希望する自治振興会に1名ずつ</td> <td>地域づくり計画の策定・活動支援</td> <td>26人</td> <td>2万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2期</td> <td>旧町村</td> <td>全4地区</td> <td>各地区に1名ずつ</td> <td>新任支援員のサポート・地区総括</td> <td>4人</td> <td>12万円</td> </tr> <tr> <td>町全体</td> <td>-</td> <td>総括として1名</td> <td>全集落支援員の総括</td> <td>1人</td> <td>12万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3期</td> <td>自治振興会</td> <td>手上げ方式</td> <td>希望する自治振興会に1名ずつ</td> <td>地域づくり計画に基づく活動支援</td> <td>16人</td> <td>2万円</td> </tr> <tr> <td>町全体</td> <td>-</td> <td>総括として1名</td> <td>集落支援員・地域おこし協力隊総括</td> <td>1人</td> <td>15万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3期(H28-)</td> <td>自治振興会</td> <td>手上げ方式</td> <td>希望する自治振興会に1名ずつ</td> <td>地域づくり計画に基づく活動支援</td> <td>11人</td> <td>2万円</td> </tr> <tr> <td>町全体</td> <td>-</td> <td>総括として1名</td> <td>集落支援員・地域おこし協力隊総括</td> <td>1人</td> <td>15万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>協働支援センター</td> <td>全4地区</td> <td>センター長及び事務局長を集落支援員として委嘱</td> <td>地区まちづくり計画策定支援、円卓会議事務局等定期的な活動報告(月報等)の提出、職員による定期訪問</td> <td>8人(2×4地区)</td> <td>20万円</td> </tr> </tbody> </table>				配置先	配置先の選定	支援員の配置方針	活動内容・行政との連絡体制	人数	手当(月額)	第1期	集落	行政が選定	各支援員に担当集落を割り振り	各戸訪問、集落の現状・課題分析等	10人	12万円	自治振興会	手上げ方式	希望する自治振興会に1名ずつ	地域づくり計画の策定・活動支援	26人	2万円	第2期	旧町村	全4地区	各地区に1名ずつ	新任支援員のサポート・地区総括	4人	12万円	町全体	-	総括として1名	全集落支援員の総括	1人	12万円	第3期	自治振興会	手上げ方式	希望する自治振興会に1名ずつ	地域づくり計画に基づく活動支援	16人	2万円	町全体	-	総括として1名	集落支援員・地域おこし協力隊総括	1人	15万円	第3期(H28-)	自治振興会	手上げ方式	希望する自治振興会に1名ずつ	地域づくり計画に基づく活動支援	11人	2万円	町全体	-	総括として1名	集落支援員・地域おこし協力隊総括	1人	15万円		協働支援センター	全4地区	センター長及び事務局長を集落支援員として委嘱	地区まちづくり計画策定支援、円卓会議事務局等定期的な活動報告(月報等)の提出、職員による定期訪問	8人(2×4地区)	20万円
	配置先	配置先の選定	支援員の配置方針	活動内容・行政との連絡体制	人数	手当(月額)																																																														
第1期	集落	行政が選定	各支援員に担当集落を割り振り	各戸訪問、集落の現状・課題分析等	10人	12万円																																																														
	自治振興会	手上げ方式	希望する自治振興会に1名ずつ	地域づくり計画の策定・活動支援	26人	2万円																																																														
第2期	旧町村	全4地区	各地区に1名ずつ	新任支援員のサポート・地区総括	4人	12万円																																																														
	町全体	-	総括として1名	全集落支援員の総括	1人	12万円																																																														
第3期	自治振興会	手上げ方式	希望する自治振興会に1名ずつ	地域づくり計画に基づく活動支援	16人	2万円																																																														
	町全体	-	総括として1名	集落支援員・地域おこし協力隊総括	1人	15万円																																																														
第3期(H28-)	自治振興会	手上げ方式	希望する自治振興会に1名ずつ	地域づくり計画に基づく活動支援	11人	2万円																																																														
	町全体	-	総括として1名	集落支援員・地域おこし協力隊総括	1人	15万円																																																														
	協働支援センター	全4地区	センター長及び事務局長を集落支援員として委嘱	地区まちづくり計画策定支援、円卓会議事務局等定期的な活動報告(月報等)の提出、職員による定期訪問	8人(2×4地区)	20万円																																																														
<ul style="list-style-type: none"> <li>26 の自治振興会の中でも地域づくりへの熱意や活動の熟度には差があったため、平成 26 年度からは、地域づくり計画が策定(策定予定含む)された自治振興会の中から手あげ方式で配置する制度へと再改編し、希望のあった 16 の自治振興会に1名ずつ、計 16 人の集落支援員を配置して地域づくり計画に基づく具体的な活動をサポートしている。</li> <li>これと併せて、外部人材の受け入れ意向を示した 10 地域に地域おこし協力隊を配置するとともに、<u>集落支援員及び地域おこし協力隊の活動をマネジメントする総括集落支援員を1名配置</u>している。</li> <li>平成 28 年度からは、自治振興会(旧小学校区)より広い生活圏(旧町村)単位で地域を維持する新しいマネジメントシステムとして「協働支援センター」を立ち上げるとともに、<u>各センター長と事務局長は集落支援員として委嘱</u>しており、<u>地区まちづくり計画の策定支援や各種団体等が一堂に会した円卓会議の開催・運営等</u>を行っている。</li> <li>ただし、集落支援員制度を活用したセンターへの人的支援は平成 29 年度までで終了とし、平成 30 年度以降は各センター長・事務局長とも行政からの委嘱ではなく各地区で独自に採用・配置する体制に移行させる予定である。</li> </ul>																																																																				
地域運営組織の活動事例	組織名	小野自治振興会	人口等	139人・68世帯，高齢化率：67.6%（H28.4.1現在）																																																																
	圏域構成	旧小学校区、9集落で構成	活動拠点	小野社会教育施設(旧小野小学校)																																																																
	圏域概況	町の最北に位置し、本庁まで車で約40分かかるため、買い物や通院等の生活サービス機能は隣接する庄原市(旧東城町)に依存している。油木地区の中でも特に高齢化が進んでいる地域の一つ。																																																																		
	活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和20年頃までは青年団活動が活発だった地域で、今もその頃の熱気が残っており、高齢化は進んでいるが、男性を中心に活発な地域づくり活動が展開されている。</li> <li>自治振興会で地区出身者の名簿を作成・更新している。現在400人程度の出身者が把握されており、夏祭り等の地区行事には毎年100人以上が帰ってくるほか、定年退職後のUターン者も多い。</li> </ul>																																																																		
	サポート人材の活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度から配置された地域おこし協力隊員(神奈川県出身)が任期満了後に同地区に定住、さらに平成28年度に任期満了予定の地域おこし協力隊員も定住予定(いずれも夫婦+0歳児)。</li> <li>自治振興会の事務局のほか、「ふいご隊」(下欄参照)と自治振興会をつなぐ役割も担っている。</li> </ul>																																																																		
外部人材との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年に神石高原町で開催された「中国5県地域づくり学生フォーラム」で小野地区を訪れた広島県内の学生が中心となって「ふいご隊」を結成、ほぼ毎月小野地区に通い、地域行事にも参加。</li> <li>この交流活動から、地区内の20～80代までの有志(男女、Uターン者、Iターン者)と学生とで「小野の将来を話し合う会」が新たに組織され、月に1回集まって攻めの地域づくりを話し合っている。</li> </ul>																																																																			

# 大分県竹田市（全域過疎） 現地ヒアリング調査結果

大分県竹田市の概況		人口	22,332 人（高齢化率 44.5%）		H26 財政力指数	0.23																																																							
	世帯数	9,100 世帯		H26 実質公債費比率	5.2%																																																								
	面積	477.53km <sup>2</sup> （人口密度 46.8人/km <sup>2</sup> ）		H26 経常収支比率	87.3%																																																								
	地域概況	<p>・竹田市は平成 17 年に旧竹田市と旧荻町、旧久住町、旧直入町が合併して誕生。旧 4 市町とも緊急措置法以来今日まで過疎地域に指定されており、合併後の竹田市は全域過疎。</p> <p>・県南西部に位置し、周囲を山々に囲まれ、市域の約 7 割を山林原野が占めている。大分市まで約 50 km、熊本市まで約 70 km。</p> <p>・基幹産業は農業で、米を中心に、カボスや椎茸、トマトやスイートコーンといった野菜、サフランをはじめとする花き、肉用の豊後牛などを生産。</p>																																																											
<b>集落及び生活圏の概況</b>	<p>・合併前の旧市町単位（4 地域）で生活圏が形成され、さらに各地域は小学校区（明治の町村制施行時の旧町村）※単位で計 19 地区に分かれている。</p> <table border="1" data-bbox="279 712 1161 907"> <thead> <tr> <th>生活圏(地区名)</th> <th>小学校区※</th> <th>集落数</th> <th>高齢化率50%以上の集落</th> <th>世帯数</th> <th>人口</th> <th>高齢化率</th> <th>小学校数</th> <th>中学校数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>竹田</td> <td>12</td> <td>194</td> <td>97</td> <td>5,734</td> <td>13,483</td> <td>45.4%</td> <td>7</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>荻</td> <td>2</td> <td>26</td> <td>8</td> <td>1,090</td> <td>2,833</td> <td>42.0%</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>久住</td> <td>3</td> <td>83</td> <td>26</td> <td>1,452</td> <td>3,865</td> <td>43.4%</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>直入</td> <td>2</td> <td>58</td> <td>20</td> <td>824</td> <td>2,151</td> <td>44.2%</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19</td> <td>361</td> <td>151</td> <td>9,100</td> <td>22,332</td> <td></td> <td>12</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 明治の町村制施行時の旧町村単位で 19 の小学校区が形成。その後の児童数の減少等により、現在は 12 校に統合されたが、統合された校区（旧小学校区）も含め、本資料では「小学校区」と総称する。</p>							生活圏(地区名)	小学校区※	集落数	高齢化率50%以上の集落	世帯数	人口	高齢化率	小学校数	中学校数	竹田	12	194	97	5,734	13,483	45.4%	7	2	荻	2	26	8	1,090	2,833	42.0%	1	1	久住	3	83	26	1,452	3,865	43.4%	3	2	直入	2	58	20	824	2,151	44.2%	1	1	計	19	361	151	9,100	22,332		12	6
生活圏(地区名)	小学校区※	集落数	高齢化率50%以上の集落	世帯数	人口	高齢化率	小学校数	中学校数																																																					
竹田	12	194	97	5,734	13,483	45.4%	7	2																																																					
荻	2	26	8	1,090	2,833	42.0%	1	1																																																					
久住	3	83	26	1,452	3,865	43.4%	3	2																																																					
直入	2	58	20	824	2,151	44.2%	1	1																																																					
計	19	361	151	9,100	22,332		12	6																																																					
<b>サポート人材の活用状況</b>		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28																																																				
集落支援員（専任・兼任）		-	0・12	0・12	0・19	0・19	0・19	3・19	4・22																																																				
地域おこし協力隊		-	1	1	1	-	18	30	44																																																				
うち当該年度新規委嘱分		-	(1)	-	-	-	(18)	(13)	(14)																																																				
<b>集落対策の流れ</b>	<p><b>○「農村回帰宣言」と移住・定住相談のワンストップ化の実現</b></p> <p>・竹田市は、平成 21 年 4 月に全国に先駆けて「農村回帰」を宣言し、都市部の多世代の移住・定住促進施策を総合的に展開している。平成 22 年から、本庁には農村回帰推進室（専任職員 2 名）を、3 支所には農村回帰推進担当（兼務）を配置するとともに、市への移住・定住相談や田舎暮らし体験、空き家情報など移住・定住に係る相談窓口を一元化するため、総合窓口として市及び関係機関で構成する「農村回帰支援センター」を立ち上げた。</p> <p><b>○移住・定住促進施策とのリンクを意識した集落支援員制度の導入</b>（詳細は次項（右ページ）にて詳述）</p> <p>・移住者が一日も早く地元住民と良好な関係を築き、地域に溶け込むことで定住につながるため、移住者と住民との仲立ちをする役割を担う人材として集落支援員を位置づけ、平成 24 年度から 19 の小学校区に 1 名ずつ配置した。</p> <p>・平成 27 年度からは、集落点検活動や移住コーディネートを総括的に担当する常勤の「定住支援員」（集落支援員制度を活用）を新たに配置し、移住希望者及び移住者に対する複層的なサポート体制を構築、平成 28 年度からは、基幹産業である農家への支援を通じて集落の維持活性化を図るため、「営農相談員」を新たに配置している。</p> <p><b>○新たな地域運営組織（地域コミュニティ協議会）の立ち上げに向けた動き</b></p> <p>・平成 17 年度より、地域包括ケアシステムの構築を目指し、小学校区単位で地区社協構成メンバーを中心に様々な地域団体や地域活動に関心のある住民等が集まって地域の支え合いのあり方を話し合う「よっちはなそう会」を実施した。これは福祉懇談会としての位置づけではあったが、回を追うごとに若い世代など今まであまり地域活動に参加しなかった住民の参加も増え、地域コミュニティ再生への意識と意欲が高まっていった。</p> <p>・この「よっちはなそう会」の成果や集落支援員の活動実績等を踏まえ、市では平成 29 年度より 19 の小学校区単位で新たな地域運営組織の形成を促すため、新たに「地域コミュニティ組織運営交付金」等の支援事業（過疎債ソフト事業等も活用）を展開する予定となっており、平成 32 年度までに全 19 地区で組織の立ち上げを計画している。</p>																																																												
<b>特徴的な集落支援対策等</b>	<p><b>○U ターンの促進にもつながる多彩な移住・定住支援策の実施</b></p> <p>・空き家バンク制度、空き家の改修や活用に係る補助、歴史・文化資源を活用した起業に対する補助や移住希望者に対する短期滞在費の助成、空き店舗の活用に係る補助等のほか、平成 28 年度からは U ターンを促進するため三世帯同居に向けた既存住宅のリフォーム等も含めた補助事業を創設するなど、様々な移住定住支援策を実施。</p> <p><b>○小規模集落に対する人的支援</b></p> <p>・高齢化率が 50% を超える小規模集落で共同作業に困難が生じた場合、市が独自の応援隊を派遣。</p>																																																												

## 集落支援員等のサポート人材の活用状況と地域運営組織の活動事例

集落支援員制度の活用状況	<p><b>【集落支援員】平成23年度～</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>竹田市では、平成23年度より集落支援員制度を導入し、<u>住民の結びつきが最も強い19の小学校区ごとに、地区の自治会長から推薦された人を集落支援員として1名ずつ配置</u>している。</li> <li>竹田市の集落支援員は、「移住者と地域住民との良好な関係構築をサポートすること」を主な役割としており、具体的には移住希望(予定)者を自治会役員や近隣住民に紹介したり、地区の行事やゴミ出し等のルールなど移住者がスムーズに地域に溶け込めるよう様々な情報を提供するなどのサポートを行っている。こうした活動と併せ、市が平成17年度より実施している「空き家バンク制度」の充実に資するため、地区の空き家情報の収集も行っている。</li> <li>今後は、移住者も含めた新たな地域コミュニティの再構築を図るため、平成29年度から新たに19の小学校区単位で立ち上げる地域運営組織(地域コミュニティ協議会)の運営の中核的役割を担い、様々な地域課題に中心的に取り組む人材として集落支援員を位置付けていく方針である。</li> </ul> <p><b>【定住支援員】平成27年度～</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上記の集落支援員に加え、平成27年度からは新たに3人の常勤(月17日勤務)の集落支援員を「<u>定住支援員</u>」として配置している(平成28年度は4名体制)。この定住支援員は、集落点検活動や移住コーディネートを総括的に担当する役割を担っており、対外的には「農村回帰マネージャー」(基本的に市役所企画情報課(農村回帰支援センター)に常駐)、または「移住コンシェルジュ」(農村回帰城下町交流館「集」<sup>*</sup>に常駐)として活動している。</li> <li>また、定住支援員は、45名(H28.9末現在)の地域おこし協力隊に対する連絡調整や庶務補佐なども行っている。</li> </ul> <p>※農村回帰城下町交流館「集」・・・移住相談のワンストップサービスの窓口として、市中心部の城下町の空き店舗を改修し平成25年5月末にオープン。平成27年度より市の直営施設として運営。1階は「移住相談窓口」として定住支援員(移住コンシェルジュ)1名と地域おこし協力隊2名が常駐。2階は「移住者の交流スペース」として開放し、市に移住したアーティストなどの作品展示やギャラリーのほか、地域おこし協力隊のミーティング室としても使用。</p> <p><b>【営農相談員(兼集落支援員)】平成28年度～</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度からは、葉物野菜の栽培農家を中心とした農家への支援を通じて基幹産業の活性化と集落の維持を図るため、新たに3名の市職員OBを「<u>営農相談員</u>」として配置している(集落支援員制度を活用)。</li> </ul>																											
	<p>■概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>名称</th> <th>配置先</th> <th>活動内容・行政との連携体制</th> <th>人数</th> <th>手当(月額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>集落支援員(H23年度～)</td> <td>集落支援員</td> <td>(旧)小学校区に1人ずつ</td> <td>移住者と地域住民の間に入り円滑な移住を支援、地区の空き家情報の収集など</td> <td>19人</td> <td>1万円</td> </tr> <tr> <td>定住支援員(H27年度～)</td> <td>農村回帰マネージャー・移住コンシェルジュ</td> <td>農村回帰城下町交流館「集」市企画情報課農村回帰推進室</td> <td>集落点検活動や移住希望者の相談対応、地域おこし協力隊の庶務補佐など</td> <td>4人</td> <td>17万円</td> </tr> <tr> <td>営農相談員(H28年度～)</td> <td>営農相談員</td> <td>荻地域、菅生地域</td> <td>葉物野菜等の栽培農家の支援など(集落支援員を兼務)定期的な活動報告(月報等)の提出</td> <td>3人</td> <td>6万円</td> </tr> </tbody> </table>				種類	名称	配置先	活動内容・行政との連携体制	人数	手当(月額)	集落支援員(H23年度～)	集落支援員	(旧)小学校区に1人ずつ	移住者と地域住民の間に入り円滑な移住を支援、地区の空き家情報の収集など	19人	1万円	定住支援員(H27年度～)	農村回帰マネージャー・移住コンシェルジュ	農村回帰城下町交流館「集」市企画情報課農村回帰推進室	集落点検活動や移住希望者の相談対応、地域おこし協力隊の庶務補佐など	4人	17万円	営農相談員(H28年度～)	営農相談員	荻地域、菅生地域	葉物野菜等の栽培農家の支援など(集落支援員を兼務)定期的な活動報告(月報等)の提出	3人	6万円
	種類	名称	配置先	活動内容・行政との連携体制	人数	手当(月額)																						
	集落支援員(H23年度～)	集落支援員	(旧)小学校区に1人ずつ	移住者と地域住民の間に入り円滑な移住を支援、地区の空き家情報の収集など	19人	1万円																						
定住支援員(H27年度～)	農村回帰マネージャー・移住コンシェルジュ	農村回帰城下町交流館「集」市企画情報課農村回帰推進室	集落点検活動や移住希望者の相談対応、地域おこし協力隊の庶務補佐など	4人	17万円																							
営農相談員(H28年度～)	営農相談員	荻地域、菅生地域	葉物野菜等の栽培農家の支援など(集落支援員を兼務)定期的な活動報告(月報等)の提出	3人	6万円																							
地域運営組織の活動事例	組織名	城原地区活性化推進協議会	人口等	896人・398世帯、高齢化率51.9%(H28.12.31現在)																								
	圏域構成	小学校区、21集落で構成	活動拠点	城原地区館																								
	圏域概況	市街地と久住高原の中間に位置。小規模兼業農家が多く、米・畜産・野菜を中心に経営しており、主に市内外の直売所10店舗に出荷。「道の駅竹田」は年間約20万人が訪れる地域の観光・交流拠点。																										
地域運営組織とサポート人材の活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>合併前の旧竹田市においてグリーンツーリズムの推進モデル地区に指定されたことなどをきっかけとして、平成15年10月に活性化推進協議会を設立。「万葉の里づくり」をキーワードに、もみじ祭りや敬老会、国道沿線の花木植栽などの地域活性化事業に取り組んでいる。</li> <li>協議会の設立を契機として、新たに「城原夜神楽を盛り上げる会」が立ち上がり、城原神社夜神楽祭を地区全体で行うようになるなど、新たな活動も展開されている。</li> </ul>																											
その他の特徴的な活動事例等	<ul style="list-style-type: none"> <li>竹田市では、平成28年度現在、全国最多の45名の地域おこし協力隊が活動している。活動内容は多岐に亘り、年2回のヒアリングや個人面接(不定期)を通じて個々にあった地域活動への配置変え等を行っている。</li> </ul> <p><b>【第1期】H22.7～H25.3</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度に地域おこし協力隊として埼玉県から移住した女性1名を雇用。同隊員は任期終了後市に定住。</li> </ul> <p><b>【第2期・第3期・第4期】H26.4～(第2期)・H27.4～(第3期)・H28.4～(第4期)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度からは募集枠を拡大し2次に分けて募集を行い、延べ43名が応募、18名が着任。平成27年度からは、「地域貼り付き型」ではなく、隊員自らが活動分野を選択し活動する「企画提案型」の採用を実施することとし、一般枠(観光、スポーツ、酪農業、農業)とチャレンジ枠に分けて募集を行い、35名が応募、14名が新たに着任。</li> <li>平成28年度は、一般枠と企画提案枠を設け、2次に分けて募集を実施、計44名が応募、14名が新たに着任。</li> </ul>																											

